☎ 令和7年度 大田区立蒲田小学校 学校経営方針 (概要) 校長 菅原 進

◎東京都教育委員会の教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間
- ◆ 各種関連法規、審議会答申等

◎大田区の教育がめざすこども像

- ○意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- ○多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども
- 〇地域とつながり、

社会の一員として貢献しようとするこども

○自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

◎おおた教育ビジョン2024~2028 【理念】

「笑顔とあたたかさあふれる未来を

創り出す力を育てます」

- 1. 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します
- 2. 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します
- 3. すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

【個別目標】 1~8

【施策】 $(1)\sim(3)$



【取組】 (T) ~

※対応する事項の後ろに表記しています

◎学校の教育目標

すべての教育活動において人権尊重の精神を基調とし、知性と感性および、健全な心と体力を育み、平和な 国際社会を築く人間性豊かな児童の育成を目指し、次の教育目標を設定します

よく考えやりぬく子【知・自立】

〇自らすすんで学び、よく考えて、最後まであきらめずに目標を達成するこどもを育てます

心豊かでやさしい子【徳・共生】

〇豊かな情操と思いやりにあふれ、共に助け合い支え合うことができるこどもを育てます

ゥ 健やかでたくましい子【体・健全】

〇心と体が健康で、何ごとにも意欲と誠意をもち、力強く取り組むこどもを育てます

教育目標の具現化に向けて(本校の教育の特色と指導の重点)

◆学力の向上に向けて

◎個別最適な学びと

協働的な学びの実現

- 〇課題を解決する力などの育成1(1)①
- ・区独自教科「おおたの未来づくり」
- ·STEAM教育の重視
- OICT機器の活用1(3)①
- 〇英語授業の充実2(1)①
- ·専門の時間講師、ALTの活用
- 〇読解力や資料活用能力の伸長3(1)③
- ・読書活動の充実、学校図書館の活用
- 〇学習カウンセリングの有効活用3(2)①
- ○習熟度別少人数指導の充実3(2)①
- ○「読む・書く・話す」力を高める指導の充実 ·大田区小学生漢字検定3(2)③
- 〇チャレンジ教室(校内別室指導)の充実5(2)③
- 〇週2回のモジュールの活用
- ・国語と算数の基礎・基本の定着

◆人間力の育成に向けて

- ◎健やかな体の育成と豊かな心の育成
- 〇人権教育の推進2(2)①
- •東京都教育委員会人権尊重教育推進校
- ・学級活動の充実とより良い集団作り
- 〇道徳教育の充実(全教育活動)3(1)①
- ・「特別の教科 道徳」の授業改善 ·生命尊重教育の充実3(1)②
- 〇体力向上の取組3(3)①
- ・体力調査結果に基づく体育の授業改善
- 〇健康づくり~基本的生活習慣の形成3(3)②
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組
- ・「食育」指導、保健指導の推進
- 〇特別支援教育の充実<mark>5(1)</mark>
- 自他を尊重し主体的に生きる態度の育成
- 〇異学年交流の充実
 - ・児童集会や縦割り班活動等の推進

◆地域力の導入に向けて

- ◎「開かれた学校」づくりの推進
- 〇学校関係者評価を生かした学校改善7(1) ・コミュニティスクール
 - (学校運営協議会制度)の推進
 - ・地域学校協働本部の協力を得た
 - 朝遊び、読み聞かせ、夏のわくわくスクール
- 〇外部人材を活用したキャリア教育1(2)①
- 〇地域の施設や人材を活用した、
 - 体験的な教育活動の推進1(2)②
- 〇保幼小連携や小中一貫教育の充実3(4)
- ・授業改善、健全育成に向けた情報交換
- ○関係諸機関との連携強化6(3)(
- ・セーフティ教室、交通安全巡回指導等
- OPTA・地域と取り組む健全育成7(1) 町たんけんや安全マップ作り等
- 〇土曜授業公開(年3回)の実施

学校経営の基本方針

◎安心してこどもを預けられる環境づくり ◎信頼に基づいた教育活動の推進

- 1. 一人ひとりの最適な学びを実現するため、教師の授業力を向上させます4(1)
 - (①こどもが「楽しい」「分かった」「できた」等、実感できる教育活動を実践します3(2)
 - ②児童理解に基づいた指導の充実を図ります
 - ・複数の教師、スタッフによる多面的な児童理解(高学年で副担任制を実施)
- 2.「チーム蒲田小」で様々な教育課題、危機管理等に対応します~学校組織の活性化4(2)
 - ①働き方改革を推進し、こどもと元気に接したり、寄り添ったり、向き合ったりする時間をつくります4(3)
 - ②教員としての資質・能力を向上させます4(1)
 - 学団会、OJTを活用した指導技術の伝承(学習指導、生活指導、ICT機器の活用等)
 - ・年次研修、都や区の研修会(OFF-JT)を活用した指導力の向上
 - ③教育活動について情報発信するとともに、家庭・地域と一体となってこどもを育てます4(2)
- 3. 安全・安心な環境づくりを充実させます
 - ①いじめ対応、不登校への支援を組織的に行います 5(2)
 - ②メンタルヘルスチェックや学級集団調査(Web QU)等を活用し、教育相談機能の充実を図ります5(3)
 - ③教職員の危機管理意識を高め、安全指導・安全点検を徹底します6(3)